

平成30年度緑の学校助成事業 注意事項（必ずお読みください）

事業の実施にあたっては、緑の学校助成要領（緑推）に基づくほか、事前に県地域振興局等と十分協議のうえ、下記の注意事項に留意し適切に行ってください。

1. 申請に際しての注意事項

- ・実施団体は、前年度12月までに管内の地域振興局（農林（水産）振興部）等と予算、事業内容を協議してください。
- ・報告のない団体で申請を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

2. 事業の開始

申請書の審査後、助成金の交付決定通知書を送付します。事業は決定通知を受けた後に実施してください。

3. 完了の報告について

事業が完了したときは、実績報告書（申請書と同じ様式）を速やかに、できるだけ年度末間際になることがないように、当委員会に提出してください。

報告書には助成請求額に係る経費の請求書又は領収書の写しのほか次の資料を添付してください。

- ① 緑の学校参加者名簿（学校名、学年、氏名、男女のわかるもの）
- ② 写真（活動の様子等）

4. 振込先金融機関について

実績報告書に記載する振込先金融機関の記載内容に間違いのないようお願いいたします。口座等の記載間違いによる再度の振込については、振込手数料を申請者負担とします。

（公社）にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
〒950-0965
新潟市中央区新光町7-2 新潟県商工会館5F
TEL : 025-290-8055 FAX : 025-290-8051